

【西方ブロック小中一貫教育】

目指す子ども像
自主・敬愛・剛健

日本国憲法
教育基本法
学校教育法
学習指導要領
栃木県教育振興基本計画
下都賀地区学校教育の重点
栃木市教育計画

【学校教育目標】

進んで学ぶ子
思いやりのある子
笑顔はじける元気な子

【児童の実態】

- ・素直で礼儀正しく、よく働く
- ・学年が違っても仲がよい

【地域の実態】

- ・豊かな自然、誇れる歴史と文化
- ・協力的な保護者・地域の方々

【本校の教職員のよさ】

- ・子どもたちを大切にする
- ・同僚性、協調性が高い
- ・保護者との関係が良好
- ・学校業務に意欲的

【学校経営の重点】

「ふるさと真名子」を子どもの心に刻む教育

【目指す児童像】

〈進んで学ぶ子〉
(目標を持ち自分を高める子)

- 自分が立てためあてに向かって努力できる子
- 落ち着いて話を聴き、文章を正しく読み取る子
- よく考えて学び、自分の考えをわかりやすく伝えられる子

〈思いやりのある子〉
(人の気持ちがわかる子)

- 人の気持ちがわかり、正しい判断ができる子
- 人のために働き、役に立てる子
- 頑張っている人を支えることができる子
- 感謝の気持ちを持てる子

〈笑顔はじける元気な子〉
(心身ともに健康である子)

- 自分のよさがわかり、それを生かせる子
- 自他の安全や健康を考えて行動できる子
- 周囲の人と良好な関わりができる子



【学校経営の基本方針】

- 子ども一人ひとりを大切にし、安心感のある教育の推進
(人権教育、特別支援教育、学業指導、学びのUD化)
- “ふるさと真名子”を大切にする心を育てる『ふるさと学習』の充実
(各教科、総合的な学習の時間、特別活動、道徳教育)
- 学校運営協議会やとちぎ未来アシストネット制度を生かし、保護者や地域と協働して子どもたちを育成する「地域とともにある学校づくり」の推進(地域連携)
- グローバルな人材の育成(国際理解教育、グローバル教育、キャリア教育)
- 西方中・西方小と連携し、西方ブロック小中一貫教育の充実(小中一貫教育)

具体策

基本方針1
「子ども一人ひとりを大切にし、安心感のある教育の推進」

- (1) 子どもの気持ちを理解し、自ら考え正しく判断させる教育を推進する。
- (2) 子どもに達成感・有用感を持たせる教育を推進する。
- (3) 人権教育を推進する。

基本方針5
「西方中・西方小と連携し、西方ブロック小中一貫教育の充実」

- (1) 自分が立てた目標に向かって、家庭学習に取り組めるよう支援・助言をする。
- (2) 正しい生活習慣が身に付くよう働きかける。
- (3) 授業の中で、自分の考えを「書く」「伝える」「話し合う」「発表する」場を設定し、学力向上を図る。

基本方針2
「“ふるさと真名子”を大切にする心を育てる『ふるさと学習』の充実」

- (1) 総合的な学習の中心に『ふるさと学習』を据えて、多くの体験活動を取り入れる。
- (2) 地域人材を生かした教育活動を推進する。
(ふるさと交流ウォークラリー・クラブ活動・真名子っ子活動・運動会のお囃子 など)
- (3) 地域に貢献できる活動を考え、実践する。
(大宮神社清掃・お年寄りとの交流など)

基本方針4「グローバルな人材の育成」

- (1) 多様な文化や歴史に触れる機会をつくる。
- (2) 伝え合う場を重視したコミュニケーション活動や機会を充実させる。
- (3) ICTを効果的に活用し、情報活用能力の育成を図る。

基本方針3
「学校運営協議会やとちぎ未来アシストネット制度を生かし、保護者や地域と協働して子どもたちを育成する『地域とともにある学校づくり』の推進」

- (1) 地域・保護者・学校の連携を密にし、三者で協働して児童の育成を推進する。
- (2) 家庭との連携を図り、子どもたちの自己肯定感や有用感を高め、自信をもたせる教育を推進する。
- (3) 各種ボランティアによる諸教育活動を推進する。

